

令和7年度版 総合計画の進行管理及び課題管理シート（令和6年度の振り返りと令和8年度の取組検討）

施策No	532								施策の目的	●持続可能な公共交通ネットワークを形成します。 ●公共交通の利便性と効率性の向上を図り、利用を促進します。							
施策名	公共交通網の整備																
関係課	交通政策課、市民生活課、障がい福祉課、いきいき高齢課、産業政策課、観光推進課、都市計画課、道路河川課、学校適正配置課、学校管理課																
1. 進行管理																	
(1) 指標の実績・考察と目標年度（令和7年度）の目標値達成見込み																	
		実績基準値	実績値			見込値	目標値	最終年度（R7）の目標値達成見込み	R6年度の実績説明・考察 及びR7目標値達成見込み判断の理由								
a	公共交通利用者数（市内の鉄道・バス・タクシー利用者数）	人	R2	R3	R4	R5	R6	R7	②現在の計画、取り組みにより目標達成（見込み）								
	3,395,759			3,860,438	3,991,971	4,048,671	4,048,671	3,819,000	新型コロナウイルス感染症による影響が小さくなったことによる移動需要の回復により利用者が増加している。								
b	生活路線バスの営業係数（運賃収入100円あたりにかかる経費）	-	650		341	289	279	275	②現在の計画、取り組みにより目標達成（見込み）								
	100円あたりにかかる経費							420	新型コロナウイルス感染症による影響が小さくなつたことによる日常生活の移動需要の回復や、小・中・高校生ワンコインバス等の利用促進策により、路線バス利用者数が増加している。								
c	デマンドバスの営業係数（運賃収入100円あたりにかかる経費）	-	1,843		1,701	1,728	1,814	1,810	④現在の想定では目標達成が困難								
	100円あたりにかかる経費							1,850	物価高騰による燃料費及び人件費上昇の影響により運行経費が増加しており、運賃収入確保のため実施しているバスの乗り方教室等による利用促進策を図つても、営業係数の悪化が見込まれる。								
d	市内の公共交通機関について、便利であると思う市民の割合	%	40.5	37.4	36.9	35.5	46.2	46.5	④現在の想定では目標達成が困難								
								56.5	市民からの意見等を踏まえた路線バスの運行ダイヤの改正、系統の見直しやデマンド交通の乗降場所の追加により他公共交通との接続性、生活路線バスの利便性向上が図られ、公共交通が便利であると思う市民の割合が増加したと考えられる。								
(2) 構成する事務事業の昨年度（令和6年度）の取組結果 ※効果が上がった、下がったの判定は、事業効果を説明する指標のR5との比較となります。																	
①施策関連区分A（実施計画事業）																	
【効果が上がった事業】																	
No	事業名	事業効果を説明する指標	単位	R4	R5	R6	R4	R5	R6	効果説明							
1	新モビリティサービス事業計画策定事業	計画策定進捗率	%				50	0	0	24,265 今後導入が考えられる新モビリティサービスの実証実験の実施内容を決定した。							
②施策関連区分B（実施計画事業以外）																	
【効果が上がった事業】																	
No	事業名	事業効果を説明する指標	単位	R4	R5	R6	R4	R5	R6	効果説明							
【効果が下がった事業】																	
No	事業名	事業効果を説明する指標	単位	R4	R5	R6	R4	R5	R6	効果説明							
(3) 基本方針の取組状況																	
①特に実績をあげている取組（計画初年度（令和4年度）以降の取組状況）																	
・生活路線バス、タクシーの助成制度のデジタル化に向けて、佐野市地域公共交通協議会及び関係課との協議・調整により実証運行に取組むことになり公共交通のデジタル化が進んでいる。 ・路線バスへのバスロケーションシステムの導入やデマンド交通の運行時間拡大等により生活路線バスの利便性向上が図られている。						②未着手等計画通りではない取組（及び今後の対応）											
						・「隣接市との交通サービスの相互利用」については、引き続き隣接市との意見交換等を通じて連携を進める予定としている。											
(4) 令和6年度行政経営方針の取組状況																	
①令和6年度行政経営方針																	
						②令和6年度行政経営方針の取組状況											
・交通系ICカードの利活用や交通事業者が行うMaaS等のデジタル技術の活用による利便性向上の取組を検討する。 ・コンパクトシティ構想及び立体適正化計画を推進するため、鉄道、バス、タクシー等の既存の公共交通間の連携を図り、利用を促進する。 ・生活路線バスの利便性向上及び効率的運行を図るため、利用者数等の各種データや利用者ニーズを把握し、適宜運行ダイヤや運行経路等の見直しを行う。また、市内各地において生活路線バスの乗り方教室等を開催し、バスの利便性を伝え、利用者の拡大を努める。 ・自転車等を活用した2次交通の利用促進及び観光誘客の拡大のため、鉄道事業者と連携したサイクリングトレインの導入に向けた検討等を行うほか、交通事業者と連携した取組を検討する。 ・公共交通空白地域におけるデマンド交通等の導入の必要性を検討する。 ・高齢者の公共交通の利便性を図るため、交通系ICカード等の利用による、高齢者が利用しやすい環境整備を行う。 ・佐野駅と佐野新都市バスターミナル間を運行する、佐野新都市線と生活路線バスの今後のあり方について協議を進める。 ・生活路線バスを活用した福祉輸送・通学輸送について、引き続き検討を進める。						・デジタル技術を活用し市民等の公共交通の利便性向上を図るため、新モビリティサービス事業計画の策定に着手した。 ・コンパクトシティ構想等を推進するため、交通結節点である佐野駅において、鉄道等と生活路線バスの乗換しやすい運行ダイヤの検討を行った。 ・生活路線バスの利用者ニーズに基づき、路線バスにバスロケーションシステムの導入（令和7年4月予定）。また、バスの乗り方教室を開催し、生活路線バス利用方法の周知を行った。 ・交通事業者等（東武鉄道㈱及びサイクルタウンの推進委員会）と連携し、サイクルイベント（ツール・ド・奥佐野）の開催に合わせ、輸輪専用特別列車を運行した。 ・公共交通に関するアーケット調査によって、公共交通空白地域の現状を把握した。また、デマンド交通エリア外において、乗降場所3ヶ所を追加、予約受付時間の変更及び赤見・佐野南部エリアの運行時間の拡大を行った。（令和7年4月予定）。 ・高齢者生活路線バス運賃助成事業の内容見直し及び、デジタル化に向けた検討を実施し、令和7年度に取組む実証運行の実施内容を決定した。 ・佐野新都市線の利用促進策として、バス時刻表において佐野新都市線の情報拡充を行った。佐野新都市バス事業連絡協議会を通じ、佐野新都市線の利用促進に向けた取組みを検討とともに、将来的な運行のあり方について検討をはじめた。 ・通学輸送の導入に向けた関係部署と協議を実施した。西中学校小中一貫校における通学用バスの運行を検討するため、開校準備委員会通学部会を設置し、2月に通学部会を開催した。また、1月に葛生義務教育学校通学用バス運行連絡協議会を開催した。											
2. 課題と次年度（令和8年度）の取組																	
(1) 課題<環境変化や関係者の意見、要望等を踏まえて>																	
						(2) 課題に対する今年度（令和7年度）内の取組状況、予定											
①デジタル技術等を活用した公共交通の利便性向上や利用促進						③次年度（令和8年度）の取組（案）											
②生活路線バスの利便性向上と効率的運行						①第2次地域公共交通計画及び新モビリティサービス事業計画に基づく施策を推進する。また、公共交通の利便性向上等の各種課題を抽出及び整理するとともに、交通政策におけるデジタル化や新たなサービス導入に向けた検討を行う。											
③鉄道や佐野新都市線等の既存公共交通との相互連携						②生活路線バスの利便性向上・効率的運行を実現するため、利用者のニーズや利用者数等の各種データを参考に、運行ダイヤや運行経路の見直し等を行う。											
④サイクル＆バスライドの利用者拡大						③鉄道、タクシー及び佐野新都市線等の既存公共交通が相互連携した利用環境の向上に向けた取組や今後のあり方の検討を進め、市民や来訪者へのサービス向上の拡大に繋げる。											
⑤公共交通空白地域の移動手段の確保						④生活路線バスの利用促進とバス利用者の利便性向上のため、サイクル＆バスライドの整備や利用者拡大に向けた普及促進を行う。											
⑥生活路線バスと通学用バス・福祉輸送との連携						⑤公共交通空白地域における移動ニーズを踏まえた、デマンド交通の運行区域の拡大や他の輸送資源の活用等の検討を行う。											
⑦新都市バスターミナルの今後のあり方						⑥継続的・有効的な移動手段を確保するため、生活路線バスと連携した通学用バスや福祉輸送の運行について、関係部署と協議を進めること。											
						⑦交通結節点の機能強化を図るため、新都市バスターミナルの維持修繕を適宜実施し利用環境を改善とともに、今後の施設運営のあり方等について検討を行う。											